

How To RaMS

はじめてRaMSをお使いの管理者・充填回収業者の方々へ 基本的な使い方をご説明します

各Stepに直接ジャンプできます↓

各Stepごとはこちら↓

Step1 事業所登録	…事業所登録について簡単に説明	管理者	充填回収
Step2 【整備時】点検・整備記録簿（ログブック）の作成	…新規作成について簡単に説明	管理者	充填回収
Step3 【整備時】点検・整備記録簿（ログブック）の記	…点検・整備（定期点検と修理）と簡易点検の記録について簡単に説明	管理者	充填回収
Step4 【整備時】点検・整備記録簿（ログブック）での管理/運用	…登録されたデータを活用して、適正な管理運用方法を説明	管理者	充填回収
Step5 【廃棄時】行程管理票の作成（電子モード）	…回収依頼書(A票)の起票から、引取証明書(E票)の交付までを簡単に解説	管理者	充填回収
Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し	…引取証明書(写)を用いた処理業者への依頼について簡単に解説	管理者	充填回収
報告 算定漏えい量の管理・報告/都道府県報告書および記録表の作成	…法令で要求されている報告書類の出力方法を簡単に説明	管理者	充填回収
料金 利用料金一覧	…RaMSの項目ごとの利用料金と更新料の考え方を説明	管理者	充填回収
詳細 RaMS資料一覧（総合案内リンク）	…ガイド・取扱説明書・操作説明動画など		



管理者・廃棄者
基本の使い方

管理者(個別表示)は ↑ をクリック



充填回収業者
基本の使い方

充填回収業者(個別表示)は ↑ をクリック

Step1 事業所登録

冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本の使い方

事業所登録

●RaMSをご利用頂くには、まず事業所登録が必要です。登録は、無料(年会費・更新料なし)です。

1 JRECOのホームページ(<https://www.jreco.or.jp/>)へアクセスして、「RaMS冷媒管理システム ログインページへ」をクリックする。



2 RaMSログインページ(<https://www.jreco.jp/>)を開いたら、「事業所登録」をクリックする。



Step1 事業所登録

冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方

事業所登録

●RaMSをご利用頂くには、まず事業所登録が必要です。登録は、無料(年会費・更新料なし)です。

1 JRECOのホームページ(<https://www.jreco.or.jp/>)へアクセスして、「RaMS冷媒管理システム ログインページへ」をクリックする。



2 RaMSログインページ(<https://www.jreco.jp/>)を開いたら、「事業所登録」をクリックする。



3 登録業種は「**管理者・廃棄者**」を選択します。
 その他、**必須項目(※)**を入力し、登録を完了すると、RaMSにログインが可能となります。

事業所情報 新規登録

登録業種 * [管理者・廃棄者] (注)右欄の業種から選択してください。

利用料金精算方法 * (注)選択方法はAから1歳はB、Cに変更できませんが、B、Cを選択後はAへの変更はできません。

ログインID * 英数字半角(4文字~10文字)

パスワード * 英数字半角(4文字~10文字)

確認用パスワード * 英数字半角(4文字~10文字)

ユーザ名 * (システムを操作する方) (ログイン後、画面の上部に表示される入力者名)

Email * 確認用Email *

事業所名(英語管理者名) * 「法人名(会社名)または「法人名(会社名)+部署名等」でご登録ください。利用料金精算方法で請求書払いを選択した場合、請求書の宛名はこちらになります。

事業所代表者名

郵便番号 半角数字

住所1 * 都道府県名から入力

住所2 * 番地以降はここちらで入力してください

電話 * 半角数字

Fax 半角数字

JRECOからの情報提供メールを受取る 受取る

ログブック更新通知メールを受取る 受取る

ログブック、センター登録の承諾依頼を受取る 受取る (注)ログブックごと追加登録した場合は、承諾依頼は不要です。

ログブック、センター登録の登録通知を受取る 受取る (注)同上、また拠点名等の登録も同様です。

本社情報 事業所が本社と同一の場合でも下記情報をご記入ください。

法定管理者名(本社等) * 住所検索

同上郵便番号 半角数字

同上住所1 * 住所検索

同上住所2 * 番地以降はここちらで入力してください

Point

法定管理者となる本社の情報を入力してください。

登録事業所の他には本社がない場合、上記の事業所登録の内容を再度入力してください。

入力後、ログイン者登録情報のページにて**変更修正**できます。
 わからない場合は**仮入力**をして登録を完了させてください。

※利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは [解説PDF](#) へ

事業所登録 完了

Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本の使い方

点検・整備記録簿(ログブック)の作成

- 点検・整備記録簿(ログブック)を作成するには、機器1台ごとに1つの機器管理番号が必要です。
 - ログブックの新規作成は管理者・廃棄者でも充填回収業者でもどちらでも可能です。
 - 作成方法は以下の2通りです。
- ① 事前に RaMS ログインページ(<https://www.jreco.jp/>)から機器管理番号シールを購入し、その機器管理番号を入力する。(600円+税/枚)
 - ② システム上で自動採番にて機器管理番号を新規取得する(シールが不要の場合)。(500円+税)
- ※新規取得(自動採番)の操作を行った管理者または充填回収業者に課金されます。



1 メインメニューの「ログブック新規作成・追加登録」

2 番号取得・入力方法を選択するポップ画面が表示されるので、どちらかを選択。

機器管理番号取得・入力方法

機器番号発行形式を選択してください。

① シールありの場合はこちらをクリックし、表示された画面で12ケタの英数字を入力します。

② シールなしの場合はこちらをクリックします。

3 登録業種は「**充填回収業者**」を選択します。
 その他、**必須項目(※)**を入力し、登録を完了すると、RaMSにログインが可能となります。

事業所情報 新規登録

登録業種 * [充填回収業者] (注)右欄の業種から選択してください。

利用料金精算方法 * (注)選択方法はAから1歳はB、Cに変更できませんが、B、Cを選択後はAへの変更はできません。

ログインID * 英数字半角(4文字~10文字)

パスワード * 英数字半角(4文字~10文字)

確認用パスワード * 英数字半角(4文字~10文字)

ユーザ名 * (システムを操作する方) (ログイン後、画面の上部に表示される入力者名)

Email * 確認用Email *

事業所名(英語管理者名) * 「法人名(会社名)または「法人名(会社名)+部署名等」でご登録ください。利用料金精算方法で請求書払いを選択した場合、請求書の宛名はこちらになります。

事業所代表者名(都道府県別知事署名の代表者名)

郵便番号 半角数字

住所1 * 都道府県名から入力

住所2 * 番地以降はここちらで入力してください

電話 * 半角数字

Fax 半角数字

JRECOからの情報提供メールを受取る 受取る

ログブック更新通知メールを受取る 受取る

ログブック、センター登録の承諾依頼を受取る 受取る (注)ログブックごと追加登録した場合は、承諾依頼は不要です。

ログブック、センター登録の登録通知を受取る 受取る (注)同上、また拠点名等の登録も同様です。

本社情報 事業所が本社と同一の場合でも下記情報をご記入ください。

法定管理者名(本社等) * 住所検索

同上郵便番号 半角数字

同上住所1 * 住所検索

同上住所2 * 番地以降はここちらで入力してください

Point

精算方法は、利用料金が少額のため、まずは「A」の預け金(ポイント)払いがおすすめです。
 ※精算方法については、注意事項をよくお読みください。

充填回収業者として登録している都道府県を選択し、登録情報を入力する。

他都道府県でも業者登録している場合は、事業所登録を一度完了した後にメインメニューの「ログイン者登録情報一覧」から追加登録できます。

●詳細は [こちら](#)

ログイン者登録情報のページにて**変更修正**できます。
 わからない場合は**仮入力**をして登録を完了させてください。

※利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは [解説PDF](#) へ

事業所登録 完了

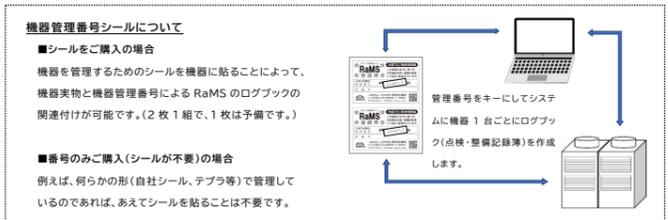
Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方

点検・整備記録簿(ログブック)の作成

- 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の機器に貼付する機器管理番号シールのご購入または自動採番)、ログブックに初期登録(ログブックの新規作成)、そして、作成したログブックに整備データを入力して登録、という流れです。
- 注意:**管理者に以下の内容を確認してください。
- 管理者が機器管理番号を事前に取得している。(管理番号シール) ⇒ [Step2-2](#) へ
 - ログブックを管理者が作成している。⇒ [Step3 【整備時】点検・整備記録簿\(ログブック\)の記録](#) へ
 - 管理者の事業所コード(H+9桁)を聞いておく。(2回目以降は履歴で入力できます。)

- 機器1台ごとに1つの機器管理番号が必要です。
 - 充填回収業者による作成方法は以下の2通りです。
- ① 事前に RaMS ログインページ(<https://www.jreco.jp/>)から機器管理番号シールを購入し、その機器管理番号を入力する。(600円+税/枚)
 - ② システム上で自動採番にて機器管理番号を新規取得する(シールが不要の場合)。(500円+税)
- ※ 新規取得(自動採番)の操作を行った管理者または充填回収業者に課金されます。



1 メインメニューの「ログブック新規作成・追加登録」

2 番号取得・入力方法を選択するポップ画面が表示されるので、どちらかを選択。

機器管理番号取得・入力方法

機器番号発行形式を選択してください。

① シールありの場合はこちらをクリックし、表示された画面で12ケタの英数字を入力します。

② シールなしの場合はこちらをクリックします。

3 冷媒漏洩点検・整備記録簿の1表の必須項目(※)を新規入力します。

確認画面へ進み、登録を完了させると新しいログブックが作成されます。自動採番の場合、機器登録料(500円+税)が課金されます。

Point 使用冷媒は一度登録すると変更できません。

No.	機器管理番号	状態	機器名	種別	点検・整備(実施)日時	点検・整備(計画)日時	点検・整備(実施)場所	点検・整備(計画)場所	点検・整備(実施)担当者	点検・整備(計画)担当者	点検・整備(実施)結果	点検・整備(計画)結果
1	2023-04-18	利用可能	JRECO05エアコン	ビル用パッケージエアコン	2023-04-18		東京都					
2	2023-02-21	利用可能	ラジエーター	ラジエーター	2023-02-21		東京都					

Point ここまでの状態では、ログブックの使用は開始されておりません。ログブック使用開始にあたり、必ず「設置時追加充填量」のご登録(無料)が必要です。★設置時追加充填量の登録がないと点検・整備の記録ができません！

設置時追加充填量は原則として充填回収業者に入力してもらい、管理者が承諾しますが、「転記」機能によって、管理者が自ら入力することも可能です。

★「転記」の方法については、[こちら](#)でご確認ください。

【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 完了

Step3 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の記録

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃業者】基本の使い方

点検・整備記録簿(ログブック)の記録

- 充填回収業者が点検データを登録し、管理者が承諾します。
- 充填・回収の登録に加えて、定期点検・簡易点検などを記録することができます(簡易点検は無料)。
- 機器の整備時にログブックに登録された充填量・回収量のデータは、同時に情報処理センターへ登録され、管理者の「算定漏えい量報告」の基礎資料になります。

1 充填回収業者に、メールや電話等で、点検・整備(冷媒の充填・回収)を依頼する。機器管理番号を取得してある機器の場合、充填回収業者へ「機器管理番号」を伝える。

管理者の方は、「承諾依頼」のステップとして 3 へ

2 充填回収業者が、ログブックに点検・整備データを入力する。

下記の説明は充填回収業者の入力している画面です。

3 冷媒漏洩点検・整備記録簿の1表と2表を新規入力します。

1表

2表

4 充填回収業者が1表と2表を入力し、管理者・廃業者へ「承諾依頼」をします。管理者・廃業者が承諾すると、新しいログブックが作成されます。

【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 完了

Step3 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の記録

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方

点検・整備記録簿(ログブック)の記録

- 充填・回収の登録に加えて、定期点検・簡易点検などを記録することができます。
- 原則、充填回収業者が点検データを登録し、管理者が承諾します。
- 機器の整備時に充填・回収作業をログブックに登録した場合、「情報処理センター」にも登録されるため、書面による「充填証明書」「回収証明書」の交付が不要になります。

- 管理者から機器管理番号を事前に聞いている場合は、機器一覧の検索機能から該当する機器を検索呼び出しをする必要があります。
- 2回目以降はログブック一覧に表示されます。

1 メインメニューの「ログブック一覧」をクリックし、点検・整備記録簿機器一覧を表示させる。右端の「操作」欄のボタンから登録する。

No.	最終入力日	機器管理番号	状態	機器名	種別	点検・整備(実施)日時	点検・整備(計画)日時	点検・整備(実施)場所	点検・整備(計画)場所	点検・整備(実施)担当者	点検・整備(計画)担当者	点検・整備(実施)結果	点検・整備(計画)結果	
1	2023-04-18	7452-RDK7-TZLU	利用可能	4.73	2023-03-14	3件(4件)	環境保全機器	埼玉工場	コンダシシングユニット(冷凍・冷蔵)	埼玉県	2023-04-11	2023-03-31	登録・修正	簡易点検

2 点検・整備(定期点検)の記録

2表

【例3】 機器ごとの漏えい量を把握したい

同じく「点検・整備記録簿機器一覧」の「累計漏えい量」欄で、機器が設置されてから現在までの累計の漏えい量と本年度の算定漏えい量(t-CO2)を確認できます。

No	機器管理番号	機器名	累計漏えい量 (679.463)	算定漏えい量 (14.32)	最新作業日	点検・整備 (最新)	施設名	系統名	製品区分	登録日	点検時期	操作
1	NR9-SPV-VMS	利用可能	25.08	25.06	2023-12-21	2件 (16件)	日本ラズ・イン ペーパードック	リン製造ライン	冷凍機	東京都	2023-04-08	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖
2	M9X-H8U-GSE	利用可能	115.84	16.29	2023-09-18	8件 (11件)	インヴァルター ドライ	東区	冷凍機	東京都	2023-04-08	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖
3	6AV-PGN-VFD	利用可能	119.82	11.22	2023-09-18	5件 (10件)	カムズワーク コンプレックス (冷凍機)	M10系統	冷凍機	東京都	2023-04-08	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖
4	Y5V-SDM-SPT	利用可能	54.30	10.86	2023-09-18	10件 (11件)	インヴァルター ドライ	グート系統	冷凍機	東京都	2023-04-08	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖
5	VLD-DSM-HSA	利用可能	67.59	4.18	2023-09-18	9件 (11件)	インヴァルター ドライ	RF系統	冷凍機	東京都	2023-04-08	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖
6	TY24-V6P-SUF	利用可能	7.24	3.62	2023-04-06	4件 (16件)	三菱電機 エアコン	神奈川	冷凍機	神奈川県	2023-02-01	簡易 簡易点検 H15設定 軽記 11表機管理 閉鎖

2 点検期間を指定して機器を絞り込み、ダウンロードした帳票をもとに、実際の機器の管理に使用します。

- ① 「簡易点検期限」または「定期点検期限」の期間を指定して機器を絞り込みます。
- ② 検索後に上部メニューからCSVを必要な形式で出力します。

CSV作成(一覧に示す範囲の2表登録分を全て出力) CSV作成(登録された全ログブックの1表のみを出力) 簡易点検CSV作成

① 期間を指定して検索

② 検索後にCSVを作成

「表示」を選択すると次回簡易点検と定期点検の実施期限日を表示し、且つ日付の文字列は黒から下記の様に変わります。
(簡易点検で常時監視システムを利用している場合は、「常時監視中」と表示します。)

簡易点検: 期限(前回の点検日の翌月1日から起算して3ヵ月末日)の15日前で緑色。過ぎると赤色。
定期点検: 期限(前回の点検日の翌月1日から起算して1年3ヵ月後の末日)の30日前で緑色。過ぎると赤色。前回の点検記録が未登録の場合は「初回未登録」と表示します。

なお定期点検期限は、ログブックの1表における圧縮機7.5kW未満の機器では「対象外」、同欄が空欄の場合は表示しません。

【例2】 点検漏れを防ぎ、計画的に次の点検を実施したい

簡易点検は15日前に緑色、定期点検は30日前に緑色、点検時期を過ぎると赤色に変わります(◎)。点検時期が視覚的に一目でわかりやすいため、計画的に次の点検を実施することが可能です。

2 点検期間を指定して機器を絞り込み、登録データをダウンロードして管理する。

- ① 「簡易点検期限」または「定期点検期限」の期間を指定して機器を絞り込みます。
- ② 検索後に上部メニューからCSVを必要な形式で出力します。

メインメニューに戻る 新規作成 事業所入力 CSV作成(一覧に示す範囲の2表登録分を全て出力) 簡易点検CSV作成

一覧

① 期間を指定して検索

② 検索後にCSVを作成

「表示」を選択すると次回簡易点検と定期点検の実施期限日を表示し、且つ日付の文字列は黒から下記の様に変わります。
(簡易点検で常時監視システムを利用している場合は、「常時監視中」と表示します。)

簡易点検: 期限(前回の点検日の翌月1日から起算して3ヵ月末日)の15日前で緑色。過ぎると赤色。
定期点検: 期限(前回の点検日の翌月1日から起算して1年3ヵ月後の末日)の30日前で緑色。過ぎると赤色。前回の点検記録が未登録の場合は「初回未登録」と表示します。

なお定期点検期限は、ログブックの1表における圧縮機定格能力が7.5kW未満の機器では「対象外」、同欄が空欄の場合は表示しません。

注)「累計漏えい量」は本ログブック作成時からの機器ごとの漏えい量累計値を示します。

機器管理番号を赤字で示すログブックは、有効期間(新規登録又は前回更新より1年)を超えたことを示します。

【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)での管理/運用 完了

【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)での管理/運用 完了

Step5 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)

Step5 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】 基本の使い方

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】 基本の使い方

行程管理票の作成(電子モード)

行程管理票の作成(電子モード)

- 関係者への交付・回付は電子メールで自動発信され、紙での保存も不要となります。
- 紙版(定価180円+税)より安い100円+税で利用できます。
- ログブックや事前確認結果説明書と連携して行程管理票(A票:回収依頼書)を起票すれば、伝票の一括縦覧が可能となります。

- 関係者への交付・回付は電子メールで自動発信され、紙での保存も不要となります。
- 紙版(定価180円+税)より安い100円+税で利用できます。
- 充填回収業者が年度末に都道府県知事に提出する事業報告書の集計機能付き。

1 回収依頼書(A票)を起票して、充填回収業者へ交付する。

1 充填回収業者が廃棄者に代わって回収依頼書(A票)を起票する。

メインメニューの「行程管理票作成」をクリックします。
回収依頼書(A票)が表示されますので、必須項目(※)を入力します。

メインメニューの「行程管理票作成」をクリックし、「電子モード」を選択します。
回収依頼書(A票)が表示されますので、必須項目(※)を入力します。

管理者・廃棄者

RaMSログブックの機器管理番号を入力します。
1台の場合 ... 「○ 機器管理番号」で入力
複数台の場合 ... 「○ ログブック一覧から機器を選択」で入力

充填回収業者から事業所コード(R+9桁)を開いて入力します。

回収依頼書(A票)を交付する時に、起票者(廃棄者)に100円+税が課金されます。

確認画面へ

充填回収業者

RaMSログブックの機器管理番号を入力します。
1台の場合 ... 「○ 機器管理番号」で入力
複数台の場合 ... 「○ ログブック一覧から機器を選択」で入力
(RaMSに廃棄者がログブックを作成していない場合は入力不要)

回収依頼書(A票)を交付する時に、起票者(充填回収業者)に100円+税が課金されます。

確認画面へ

下記の説明は充填回収業者の入力している画面です。



伝票番号 A00045447
交付年月日 2022-04-11

回収依頼書

(※ フロン類が充填されていないことの確認依頼)

■廃棄する機器の所有者等
 廃棄者 日本ラムズ 東京(管理1)
 機器所有者等の氏名又は名称 日本ラムズ 東京(管理1)
 上記の住所 〒109-0011 東京都港区芝公園111
 上記の住所 〒105-0021 東京都港区東新橋101010
 系統名 3F-25
 担当責任者 部署名 総務部 氏名 大村 守
 電話番号 11-1111-1113 FAX番号 11-1111-1114

■第一種フロン類充填回収業者
 第一種フロン類充填回収業者登録番号 Tokyo012345 登録都道府県 東京都
 フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認した年月日 入力日の日付を記入 引取証明書又は確認証明書の交付年月日 入力日の日付を記入
 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 シェイロ充填回収 東京都 回収業者の氏名
 上記の住所 〒103-0000 住所1 東京都中央区新橋
 担当責任者 部署名 総務部 氏名
 電話番号 03-0022-0011 FAX

■回収量等
 フロン類回収量* フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はこちらから)
 下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号:

	台	CFE	HCFC	HFC	計
エアコンディショナー					
冷蔵庫及び冷凍機器					
計					

※ 廃棄物の種類及び台数 建物解体(含む解体・廃棄等)の有無
 エアコンディショナー 1台 解体(解体等なし)
 冷蔵庫及び冷凍機器 1台

フロン類の引渡し先 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する
 フロン類の処理方法 再生希望

充填回収業者が「フロン類回収量」を入力

Point
E票は回収依頼書交付から30日以内に交付(建物解体を伴う場合は90日以内)

3 充填回収業者から交付されたE票(引取証明書)は、「行程管理票一覧」の操作欄の「表示」から内容を確認できます。

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	施設名	廃棄機器 都道府県	廃棄の 種類	系統名	フロン類の 引取先の種類	機器管理番号	操作
1	A0000702	通常	引取証明書交付済/宛先業者へ渡す前	2022-04-16	2022-04-16	JRECO CENTER	東京都	廃棄	なし	フロン類回収業者に直接依頼する		表示

状態表示は「引取証明書交付済/処理業者へ渡す前」になります。

★取次者がある場合は取扱説明書の「1-2 廃棄者が回収依頼票(A票)を作成、充填回収業者の間に取次者が2社入って作成する方法」をご覧ください。

廃棄者へ回収依頼書(A票)を一旦交付して、正式交付する。

下記の説明は管理者(廃棄者)の入力している画面です。

必須項目(*)入力後、最後に「送付」ボタンをクリックすると、廃棄者へメールで知らされます(充填回収業者:承諾待ちの状態)。廃棄者が受信メールに従ってパソコンでログインし、行程管理票一覧から該当する伝票(状態が「承諾待ちのA票」になっている伝票)の「表示」をクリックして開き、担当責任者の部署名と氏名を入力します。

伝票番号 A00045447
交付年月日 2022-04-11

回収依頼書

(※ フロン類が充填されていないことの確認依頼)

■廃棄する機器の所有者等
 廃棄者 日本ラムズ 東京(管理1)
 機器所有者等の氏名又は名称 日本ラムズ 東京(管理1)
 上記の住所 〒109-0011 東京都港区芝公園111
 上記の住所 〒105-0021 東京都港区東新橋101010
 系統名 3F-25
 担当責任者 部署名 総務部 氏名 大村 守
 電話番号 11-1111-1113 FAX番号 11-1111-1114

■第一種フロン類充填回収業者
 第一種フロン類充填回収業者登録番号 Tokyo012345 登録都道府県 東京都
 フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認した年月日 入力日の日付を記入 引取証明書又は確認証明書の交付年月日 入力日の日付を記入
 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 シェイロ充填回収 東京都 回収業者の氏名
 上記の住所 〒103-0000 住所1 東京都中央区新橋
 担当責任者 部署名 総務部 氏名
 電話番号 03-0022-0011 FAX

■回収量等
 フロン類回収量* フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はこちらから)
 下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号:

	台	CFE	HCFC	HFC	計
エアコンディショナー					
冷蔵庫及び冷凍機器					
計					

※ 廃棄物の種類及び台数 建物解体(含む解体・廃棄等)の有無
 エアコンディショナー 1台 解体(解体等なし)
 冷蔵庫及び冷凍機器 1台

フロン類の引渡し先 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する
 フロン類の処理方法 再生希望

Point
廃棄者(管理者)が部署名と氏名を入力

2 廃棄機器から冷媒を回収後、E票の「フロン類回収量」に回収量を入力して登録する。

伝票番号 A00045447
交付年月日 2022-04-11

回収量を入力

確定ボタンを押す

Point
E票は、回収依頼書交付から30日以内に交付してください。(建物解体を伴う場合は90日以内)

- ・廃棄者へのE票の交付と同時に「F票:引取証明書の写し」が自動作成されます。
- ・E票が交付された後に廃棄者へ確認メールが送付されます。

★取次者がある場合は、取扱説明書の「1-4 充填回収業者が代行入力して取次者が1社入って作成する方法」、2社いる場合は「1-5 充填回収業者が代行入力して、取次者が2社入った作成方法」をご覧ください。

3 まとめ 行程管理票 利用の流れ

- ①回収依頼書(A票)を起票する。(代表起票の場合)
- ②廃棄者へ回収依頼書(A票)を交付する。
- ③廃棄機器から冷媒を回収後、E票の「フロン類回収量」に回収量を入力して登録する。

【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了

【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了

TOP画面へ

Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本の使い方

廃棄機器の引渡し(引取証明書(写)の交付)

●廃棄機器を引き渡す時、第一種特定製品引取等実施者(産廃業者、リサイクル業者等)へ引取証明書の写しを交付することができます。

1 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。

事前確認結果説明書
 引取証明書の写し
 行程管理票一覧
 行程管理票作成

2 一覧から「未交付」の引取証明書を選択し、「表示(交付先作成)」をクリックします。

No	伝票番号	状態	引取先 件数	交付 年月日	引取 完了日	施設名	廃棄機器 都道府県	廃棄の種類	系統名	充填回収業者 都道府県	取次者 都道府県	操作
1	A0003813	未交付	1			大宮KJ-BARCビルディング	埼玉県	廃棄	東京都営業所	川口設備工業	川口設備工業	表示(交付先作成)
2	A0003810	未交付	1			機械振興会館	東京都	廃棄	東京都営業所	川口設備工業	川口設備工業	表示(交付先作成)

3 廃棄機器の引取業者を選択して、引取証明書(写)を交付します。

引取証明書(写)

■回収業者等
 フロン回収業者 Tokyo012345 登録都道府県 東京都
 フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認した年月日 2022-04-16 引取証明書又は確認証明書の交付年月日
 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 (株)川口設備工業 回収業者の氏名
 上記の住所 〒110-0001 東京都中央区本町1-10-1
 担当責任者 部署名 総務部 氏名 川口 守
 電話番号 03-7202-3111 FAX番号

詳しい操作方法は [こちら](#)

【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し 完了

Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方

フロン処理業者への依頼

- RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、無料でフロン類の処理依頼ができます。
- 紙の帳票を作成する手間や時間が省くことができます。
- 再生/破壊業者に引き渡した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。

1 作成した引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。

引取証明書(写)

回収容器番号を入力

処理業者の区分を選択

自動表示された入力欄に処理業者情報を入力

※ 処理業者が本システムを利用していない場合、この欄には「引渡年月日」のみご入力ください。

この部分に入力することによって、無料で「フロン類再生・破壊依頼書(X票)」が発信されます。

2 フロン処理を行った処理業者から交付された再生証明書/破壊証明書を廃棄者に回付します。処理業者(再生・破壊)がRaMSを利用していれば、電子的に起票、交付、保存が可能です。

省令49条業者へ依頼する場合の流れ(本システムを利用した場合の流れ)

- ①充填回収業者から省令49条業者へ処理依頼(回収したフロンを引き渡す)
- ②省令49条業者が処理業者へ処理依頼(フロンを引き渡す)
- ③フロン処理完了後、処理業者は省令49条業者へ再生/破壊証明書を送付
- ④省令49条業者から充填回収業者へ再生/破壊証明書を回付
- ⑤充填回収業者から廃棄者へ再生/破壊証明書を回付

【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し 完了

TOP画面へ

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃業者】 基本の使い方

算定漏えい量の閲覧・集計・出力

- フロン排出抑制法では、毎年法人としての年間の漏えい量を計算し、CO2 換算で 1,000 トン以上となった場合は、国(事業所管大臣)あてに報告書を提出しなければなりません。
- 管理者は、充填回収業者により情報処理センターに登録されたデータ等を利用し、算定漏えい量報告に必要な情報の集計・抽出が可能となります。
- PDF または CSV データで、算定漏えい量の計算・出力が簡単にできます(集計・出力・印刷は全て無料)。

1 「管理者」または「管理者統括部署」がRaMSにログインし、メインメニューの「報告書作成・閲覧」をクリックする。



2 「全社、統括部署、事業所ごとのPDFデータ」「編集可能なCSVデータ」「国の報告書作成ツールに適合したCSVデータ」から出力形式を選ぶ。



報告書

管理者は、充填回収業者により情報処理センターに登録されたデータを利用し、算定漏えい量報告に必要な情報の集計・抽出が可能となります。

1. 全社、統括部、事業所で漏えい量を算出したPDF出力
2. 編集可能なCSVデータ出力
3. 国の報告書作成支援ツールへ適合したデータ出力

年度を選択後、報告書を作成してください

種類 算定漏えい量報告書 報告書作成支援ツール CERTIFICATE

対象年 2023年度 すべて 都道府県別

出力方法 CSV PDF

戻る 作成

注) 報告書作成時点で未承諾の回収や充填のデータは、登録が完了していないために集計されません。「承認待ち」のログブックやセンター登録申請は、先に承諾をお済ませください。

3 「作成」ボタンをクリックすると、報告書がダウンロードできます。

見本

フロン類算定漏えい量の報告書

令和5年 6月 19日

(郵便番号) 105-0011
住所 東京都港区芝公園 111
氏名 日本ラムズ 東京(管理1)
電話番号 11-1111-1113
事業所コード H152562581

特定漏えい者のフロン類算定漏えい量(合計はページ全体の合計となっております) 漏えい年度 令和4年度

フロン類の種類	①R22		②R410A		③		④		⑤		合計
	算定漏えい量(t-Co2)	実漏えい量(kg)									
特定漏えい者全体	52	28	10	5	0	0	0	0	0	0	62
都道府県											
1. 東京都	48	26	10	5							59
2. 神奈川県	3	2									3
3.											
4.											
5.											
6.											
7.											
8.											
9.											
10.											

階層構造を組んで「管理者統括部署(本社)」でログインすると、統括組織一覧で下層の「支社」や「事業所」の算定漏えい量がリアルタイムで表示されます。
法人全体の漏えい量も把握できます。



管理者・廃業者統括部署情報一覧

No	支社名	区分	累計漏えい量	算定漏えい量	住所
1	日本ラムズ 近畿圏本部(支社2)	管理者・廃業者(統括部署)	2795.68	3.14	港区神谷町3-2-1
	日本ラムズ 大阪(管理5)	管理者・廃業者	1708.82	0.00	大阪府大阪市北区中之島555
	日本ラムズ 京都(管理6)	管理者・廃業者	496.28	0.00	京都市下京区高倉町666
	日本ラムズ 兵庫(管理7)	管理者・廃業者	530.58	3.14	兵庫県神戸市中央区北野町777
2	日本ラムズ 首都圏本部(支社1)	管理者・廃業者(統括部署)	5097.58	2.49	東京都港区芝公園999
	日本ラムズ 千葉(管理3)	管理者・廃業者	779.01	0.00	千葉県千葉市中央区中央333
	日本ラムズ 埼玉(管理2)	管理者・廃業者	1379.30	2.49	埼玉県さいたま市浦和区幸222
	日本ラムズ 東京(管理1)	管理者・廃業者	1532.84	0.00	東京都港区芝公園111
	日本ラムズ 神奈川(管理4)	管理者・廃業者	1412.43	0.00	神奈川県横浜市西区南青井444

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】 基本の使い方

都道府県報告書および記録表の作成

- RaMSに登録された機器の整備時の充填量・回収量(充填証明書・回収証明書)、機器の廃棄時の回収量(行程管理票・引取証明書)や行程管理処理票の量(破壊量・再生量等)から自動計算され、充填量、回収量等を集計、毎年の都道府県知事への報告書を簡単に作成できます(無料で出力・印刷ができます)。
- RaMSに登録されていないデータがある場合は、「報告内容補正」機能を利用して、データの補正をしてから報告書類を作成できます。
- 5年間保存義務のある充填量・回収量等の記録表も出力できます。

【例】フロン充填回収量報告書の作成方法

1 メインメニューの「報告書作成・閲覧」ボタンをクリックする。



2 表示された報告書作成画面にて、対象年、出力方法などを選択する。「作成」ボタンをクリックすると、報告書がダウンロードできます。



「フロン充填回収量報告書」を選択

報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類 フロン充填回収量報告書 フロン類充填回収業者記録表

対象年 2021年度 すべて 都道府県別

出力方法 CSV PDF

報告内容補正 補正内容

戻る 作成

注) 報告書作成時点で未承諾の回収や充填のデータは、登録が完了していないために集計されません。「承認待ち」のログブックやセンター登録申請は、管理者に承諾して戴くよう依頼ください。

3 「作成」ボタンをクリックすると、報告書がダウンロードできます。

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

東京都知事 殿 (郵便番号) 103-0000 住所 東京都中央区虹橋 7-7 氏名 ジェイレコ充填回収 代表者 浜野 介伸 電話番号 03-0022-0011 登録番号 tokyo012345

2021年度 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC	①エアコンディショナー		②冷凍機及び冷凍機		③合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
①充填した量	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg
CFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
②回収した量	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg	0.00kg
③年産当時に保管していた量					0.00kg	0.00kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00kg	0.00kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.00kg	0.00kg
⑥法令が廃棄を規定しない者の施設により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00kg	0.00kg
⑦法令が4年以内に規定する者に引き渡した量					0.00kg	0.00kg
⑧廃棄後に保管していた量					0.00kg	0.00kg

業者登録している他都道府県の報告書は…

他の都道府県でも業者登録をしている場合は、RaMSの事業所登録を都道府県ごとに行う必要はありません。一度事業所登録をし、その後、メインメニューの「ログイン登録情報」画面の上部にある「他都道府県追加登録」から、業者登録をしている都道府県を追加登録できます。それにより、都道府県別の報告書も作成することができます。



追加登録！
都道府県別の
報告書も簡単作成

利用料金一覧

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃業者】基本の使い方

利用料金

【管理者・廃業者向け】

事業所登録	無料、年会費なし
ログブック新規作成(機器登録料・シール無)	500円/台(税抜)
ログブック新規作成(機器登録料・シール有)	600円/台(税抜)
ログブック閲覧・出力	無料
ログブックへの設置時追加充填量登録	無料
書面で受領した点検・整備記録簿の転記	100円/件(税抜)
簡易点検記録	無料
ログブック更新料(クラウド利用更新料)	100円/台・年(税抜)
行程管理票作成	100円/セット(税抜)
RaMS-exの閲覧出力	無料
算定漏えい量報告書の出力	無料
機器引取業者あて引取証明書の写し交付	無料

支払方法の詳細はこちら

ログブックの更新料について



更新料の考え方

●前回の更新時から1年間の有効期間が過ぎた時点で、システムにデータを新規に登録をする際、□(黄色)の部分で更新料が発生します。(以後、同様に繰り返す)

●データの新規登録以外の閲覧、出力等は更新しなくても利用できます。

利用料金一覧

JRECO 冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方

利用料金

【充填回収業者向け】

事業所登録	無料、年会費なし
ログブック新規作成(機器登録料・シール無)	500円/台(税抜)
ログブック新規作成(機器登録料・シール有)	600円/台(税抜)
ログブック閲覧・出力	無料
ログブックへの設置時追加充填量登録	無料
充填・回収作業や定期点検などの点検・整備記録	100円/件(税抜)
簡易点検記録	無料
ログブック更新料(クラウド利用更新料)	100円/台・年(税抜)
行程管理票作成	100円/セット(税抜)
充填量・回収量の報告書の出力	無料
再生・破壊・省令49業者への処理依頼	無料

支払方法の詳細はこちら

ログブックの更新料について



更新料の考え方

●前回の更新時から1年間の有効期間が過ぎた時点で、システムにデータを新規に登録をする際、□(黄色)の部分で更新料が発生します。(以後、同様に繰り返す)

●データの新規登録以外の閲覧、出力等は更新しなくても利用できます。

TOP画面へ